

労基

令和6年3月号

こうなん



[発行] 江南労働基準協会

〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1

電話〈0587〉55-2341 携帯070-4470-4797

FAX〈0587〉55-6125

江南労働基準協会

検索

[印刷] 大和企画株式会社

令和5年監督実施状況の概要

＝監督・申告処理状況＝

当署が令和5年に行った監督指導結果等の概要をお知らせします。会員各位におかれましては、この結果を参考に、適正な労務管理、安全衛生管理等を行っていただきますようお願いします。

【監督実施状況】

令和5年中に当署が臨検監督等により調査を実施したのは280事業場でした（法令等を周知するために実施した労働時間相談支援業務等を除く）。このうち、労働基準法、労働安全衛生法等関係法令に違反し、是正勧告書等を交付した事業場は209事業場で、違反率は調査を行った事業場数に対し74.6%でした。前年の違反率81.6%と比べ7ポイント下がりました。

また、労働災害発生の急迫した危険があり、使用停止等の命令を行ったものは6件で、前年の2件から増加となりました。

◎主な違反内容

労働基準法関係は、割増賃金不払いに関するものが52件と最も多く、次いで労働時間の管理（36協定超えの時間外労働等）に関するものが41件、労働条件明示に関するものが29件、年次有給休暇に関するものが28件、賃金不払いに関するものが19件でした。

労働安全衛生法関係においては、機械設備等の安全基準に関するものが56件、健康診断結果についての医師等の意見聴取未実施が40件、定期健康診断の未実施が22件、定期自主検査の未実施が19件、作業主任者の未選任や職務の不履行に関するものが14件、機械設備等の衛生基準に関するものが11件となっています。

【申告処理状況】

労働者から権利救済、事業場の改善などを求める申立があり、当署が申告として処理した件数は、令和5年1年間で29件あり前年と比べ5件増加しました。

◎業種別申告処理状況

申告があった事業場の主な業種は、運輸交通業が6件で最も多く、次いで保健衛生業が5件であり、非工業的業種の比率が工業的業種に比べて1割程度多くなっています。

◎申告内容

申告の内容としては、賃金不払（割増賃金・最低賃金・休業手当も含む）に関するものが26件で、全体の約89.7%を占めています。ほかには解雇予告に関するものがありました。



主な安全衛生関係違反事項

違反内容	違反件数
安全基準	56
健診結果の医師等の意見聴取	40
健康診断	22
定期自主検査	19
作業主任者	14

主な労働条件関係違反事項

違反内容	違反件数
割増賃金不払	52
労働時間	41
労働条件明示	29
年次有給休暇	28
賃金不払	19

愛知労働局からのお知らせ

【指導課】

年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度(※1)や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇(※2)の活用が効果的です。

労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、この春に向けて導入をご検討ください。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧いただか、愛知労働局雇用環境・均等部 指導課（電話052-857-0312）にお問い合わせください。

また、「愛知働き方改革推進支援センター」もご活用ください。
(年次有給休暇取得促進特設サイトURL)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>

(愛知働き方改革推進支援センターHP URL)

<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/aichi/>

(※1) 年次有給休暇の付与日数のうち、5日を除いた残りの日数については、労使協定を締結すれば、計画的に取得日を割り振ることができる制度です。

(※2) 年次有給休暇の付与は原則1日単位ですが、労使協定を締結すれば年5日の範囲内で時間単位の取得が可能となります。

4月1日から以下の労働関係法令が施行されます。

I 労働条件明示のルールが変わります。

労働条件明示事項が追加されます。明示のタイミングにもご注意ください。

対象	明示のタイミング	新しく追加される明示事項
すべての労働者	労働契約の締結時と有期労働契約の更新時	<p>▶ 1. 就業場所・業務の変更の範囲</p>
	有期労働契約の締結時と更新時	<p>▶ 2. 更新上限の有無と内容 (有期労働契約の通算契約期間または更新回数の上限) +更新上限を新設・短縮しようとする場合、その理由をあらかじめ説明すること</p>
有期契約労働者	無期転換ルールに基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時	<p>▶ 3. 無期転換申込機会 無期転換後の労働条件 +無期転換後の労働条件を決定するに当たり、他の正社員等とのバランスを考慮した事項の説明に努めること</p>

II 建設業、トラック・バス・タクシードライバー、医師の時間外労働の上限規制が適用されます。

建設業

●原則、月45時間以内、年360時間以内

臨時にこれを超える必要がある場合でも、

●1か月45時間を超える残業は年間6回まで

●残業の時間の上限は1年720時間まで

●休日労働と合わせても1か月100時間未満、2～6か月間で平均して80時間以内

となります。

ただし、災害の復旧・復興の事業を行う場合には、1か月間の残業や休日労働の時間などの規制が適用されません。

トラック運転者・タクシー運転者

●原則、月45時間以内、年360時間以内

●臨時にこれを超える必要がある場合でも、年960時間以内。

III 自動車運転者の改善告示が改正されます。

トラック運転者

1年の拘束時間
改正前(月換算) 3,516時間
改正後 原則:3,300時間 最大:3,400時間

1か月の拘束時間
改正前(月換算) 原則:293時間 最大:320時間
改正後 原則:284時間 最大:310時間

1日の休息期間
改正前 継続8時間
改正後 継続11時間 を基本とし、継続9時間

タクシー・ハイヤー運転者

日勤の1か月の拘束時間
改正前(月換算) 299時間

日勤の1日の休息期間
改正前 継続8時間

日勤の1日の休息期間
改正後 継続11時間 を基本とし、継続9時間

IV 化学物質管理関係について一部施行されていますが、4月から以下について施行されます。(抜粋)

1-2 リスクアセスメント対象物に関する事業者の義務

(1)労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される濃度の低減措置

- ①労働者がリスクアセスメント対象物にばく露される程度を、以下の方法等で最小限度にしなければなりません。

2023(R5).4.1施行

- i 代替物等を使用する
- ii 発散源を密閉する設備、局所排気装置または全体換気装置を設置し、稼働する
- iii 作業の方法を改善する
- iv 有効な呼吸用保護具を使用する

②リスクアセスメント対象物のうち、一定程度のばく露を抑えることで

2024(R6).4.1施行

- 労働者に健康障害を生ずるおそれがない物質として
厚生労働大臣が定める物質（濃度基準値設定物質）は、屋内作業場で労働者がばく露される程度を、
厚生労働大臣が定める濃度の基準（濃度基準値）以下としなければなりません。

1-3 皮膚等障害化学物質等への直接接触の防止

皮膚・眼刺激性、皮膚腐食性または皮膚から吸収され健康障害を引き起こしうる化学物質と当該物質を含有する製剤を製造し、または取り扱う業務に労働者を従事させる場合には、その物質の有害性に応じて、労働者に障害等防止用保護具を使用させなければなりません。

①健康障害を起こすおそれのあることが明らかな

労務義務 2023(R5).4.1施行

- 物質を製造し、または取り扱う業務に従事する労働者
- 保護眼鏡、不浸透性の保護衣、保護手袋または履物等
適切な保護具を使用する

義務 2024(R6).4.1施行

1-8 リスクアセスメント対象物に関する事業者の義務（健康診断等）

(1)リスクアセスメントの結果に基づき事業者が自ら選択して講じるばく露低減措置等の一環としての健康診断の実施・記録作成等

- ・リスクアセスメントの結果に基づき事業者が自ら選択して講じる
ばく露低減措置等の一環として、リスクアセスメント対象物による

2024(R6).4.1施行

健康影響の確認のため、事業者は、労働者の意見を聽き、必要があると認めるときは、医師等（医師または歯科医師）が必要と認める項目の健康診断を行い、その結果に基づき必要な措置を講じなければなりません。

- 1-2(1)②の濃度基準値設定物質について、労働者が濃度基準値を超えてばく露したおそれがあるときは、速やかに、医師等による健康診断を実施しなければなりません。

- 上記の健康診断を実施した場合は、その記録を作成し、5年間（がん原性物質に関する健康診断は30年間）保存しなければなりません。

2-1 化学物質管理者の選任の義務化

(1)選任が必要な事業場

2024(R6).4.1施行

リスクアセスメント対象物を製造、取扱い、または譲渡提供をする事業場（業種・規模要件なし）

- 個別の作業現場毎ではなく、工場、店舗、営業所等事業場ごとに化学物質管理者を選任します。
- 一般消費者の生活の用に供される製品のみを取り扱う事業場は、対象外です。
- 事業場の状況に応じ、複数名の選任も可能です。

2-2 保護具着用管理責任者の選任の義務化

(1)選任が必要な事業場

2024(R6).4.1施行

リスクアセスメントに基づく措置として労働者に保護具を使用させる事業場

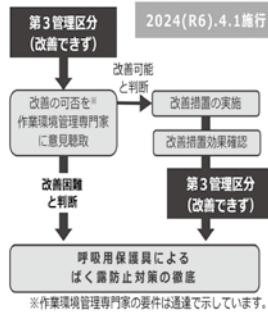
6 作業環境測定結果が第3管理区分の事業場に対する措置の強化

(1)作業環境測定の評価結果が第3管理区分に区分された場合の義務

2024(R6).4.1施行

- ①当該作業場所の作業環境の改善の可否と、改善できる場合の改善方策について、外部の作業環境管理専門家の意見を聽かなければなりません。

- ②①の結果、当該場所の作業環境の改善が可能な場合、必要な改善措置を講じ、その効果を確認するための濃度測定を行い、結果を評価しなければなりません。



地元優良企業の工場見学及びフォークリフト災害防止研修会を実施

安全部会・労働衛生部会

去る2月15日(木)、東洋紡(株)犬山工場において、工場見学及びフォークリフトに係る災害防止研修会を開催しました。

安全衛生合同部会を代表して、佐築安全部会長(株兼房)の代理で中村品質環境部長様から冒頭ご挨拶をいただき、東洋紡の岸田総務部長様(衛生部会長)のご挨拶、環境安全室の岩田部長様から東洋紡の安全・防災の取組み等について説明をいただきました。

その後2班に分かれて、まだ完成したばかりの労安防災ホール、厚生棟(食堂、オフィスゾーン)、ガスタービン施設を見学しました。

労安防災ホールでは、煙からの避難、暗闇からの避難について参加者全員が体験し、非常灯・誘導灯があった場合の避難の比較も体験しました。また、過去の災害事例を踏まえたロール機の巻き込まれ体験(プラスチック板で)、ロータリーフィルダーの巻き込まれ体験(割箸で)、重量物の落下体験40kgの重量物が20cmから落下する際の体験(割箸がペッちゃんこになる体験)、スレートの踏み抜き、感電などを体験しました。

見学の終了後には意見交換を行う予定でしたが、見学予定時間が過ぎてしまい、直ちにフォークリフト研修会に移りました。講師は愛知労働基準協会でフォークリフト運転技能講習の実技の講師である近藤先生にお願いしました。近藤先生からは、安全について実技の中で受講者にどのような指導をしているのか、始業前点検、指差呼称を中心に説明していただきました。

この後、意見交換に移り、現場で受講者が実技で教えられたとおり指差呼称等を実践しているのか、実践していないのであればどこが問題なのかを講師を交えて意見交換していただく予定でしたが、工場見学の方の意見交換に話が進んで残念ながらフォークリフトの方の時間が足りませんでした。事務局としては、フォークリフト運転技能講習の実技は主として運転技能を教える講習であって、安全のみを教える講習ではないこと。よって修了証を取得したからといって安全教育は不十分であること。修了証を取得してからの安全衛生教育を是非行っていただきたいと纏めたかったのですが時間不足でした。当協会では、フォークリフト運転資格者で概ね5年を経過した者の安全衛生教育を5月に開催しますので是非参加していただきたいと考えております。

今回の工場見学の会場を提供していただきました東洋紡犬山工場様及び案内をしていただきましたご担当の皆様、誠にありがとうございました。

参加者企業名()内は人数

(株)青山製作所(1)、(株)東海理化(3)、エコホームパネル(株)(2)、旭有機材(株)(2)、
サンアイパック(株)(1)、大同メタル工業(株)(3)、(株)兼房(3)



令和5年度 第5回建設現場パトロールを実施

建災防江南分会

建災防江南分会(分会長 勝建設(株)代表取締役高矢勝臣)は2月16日安全パトロールを実施しました。

今回のパトロールは、江南分会の役員会社から3名と江南労働基準監督署から村木安全専門官、分会事務局の計5名の2班編成で、大口町内の機械メーカー厚生棟新築工事、江南市内の介護施設の大規模修繕工事を対象として実施しました。

両現場とも施工管理体制は整備され、安全対策等についても何も問題はありませんでした。最後に監督署から預かったリーフレット等を手交しパトロールを終了しました。

今回のパトロールに参加いただきました松岡建設の安江さん、波多野工務店の山下さん、佐伯綜合建設の間宮さん、監督署の村木専門官ご苦労様でした。また、パトロールにご協力いただきました現場所長さん、ご親切な対応ありがとうございました。無事故で完工しますことを祈念します。



全業種対象の労働災害防止大会「名古屋・尾張労働災害防止大会」開催

さる2月1日、名古屋市公会堂大ホール（名古屋市昭和区鶴舞）において、全業種対象の労働災害防止大会である「名古屋・尾張労働災害防止大会」を開催しました。

本大会の主催・後援は以下の通り。

■主催 名北・名古屋南・名古屋東・名古屋西・一宮・半田・瀬戸・津島・江南、各労働基準協会

■後援 愛知・豊橋・岡崎・刈谷・豊田・西尾、各労働基準協会

来賓には主催基準協会の労働基準監督署長および安全衛生課長をはじめ、中央労働災害防止協会 中部安全衛生サービスセンターほか労働災害防止団体の所長・専務理事等の参加がありました。

大会には、主催・後援基準協会の会員事業場をはじめ構内協力会社等の事業主、安全衛生・労務人事担当者など、会場参加と後日視聴のインターネット視聴を合わせて約500名が参加しました。

大会では、はじめに（一社）名北労働基準協会の春日井支部長である愛知電機株 白山猛管理本部人事部長が開会挨拶を行い、続いて名古屋西労働基準監督署 奥田英一署長より「『第14次労働災害防止計画』が本年度よりスタートしています。その初年度に大会が実施されることは、意義が深いと思っています。

本日の大会が実りあるものとなりますよう、祈念申し上げます。」と大会挨拶がありました。

次に、名古屋西労働基準監督署 川崎一善安全衛生課長が『「第14次労働災害防止計画」と「安全経営あいち®」』をテーマに安全講話を行いました。

引き続き、もろかみ労働安全衛生コンサルタント事務所所長・医学博士・社会保険労務士の加藤善士労働安全衛生コンサルタントより「新たな化学物質管理の進め方」をテーマに講演が行われました。

続いて、パワーハラスメントが発生した場合の適正な対応についての劇「もう一つの忠臣蔵『もし伝えられる吉良・浅野の性格が違っていたら』」を特別公演しました。

▽脚本・演出・ナレーション

（一社）名北労働基準協会 市之瀬高司専務理事・事務局長（特定社会保険労務士・R S Tトレーナー）
▽出演 （一社）名北労働基準協会職員 11名

さいごに、（一社）半田労働基準協会 澤田真也専務理事が閉会挨拶を行い、本大会は盛況のうちに幕を閉じました。

江南労働基準協会会員参加事業場()内は人数

兼房(株)(1)、大同メタル工業(株)(2)、(株)青山製作所(1)、(株)東海理化(1)、東久(株)(1)、岩間織機製作所(株)(2)



名古屋・尾張労働災害防止大会



白山春日井支部長



加藤労働安全衛生コンサルタント



松の廊下



カーテンコール

エッセイ

労務屋の昨今

おごる日本は久しからず

一般社団法人 東海労働経済研究所
代表理事 小栗 利治

私は愛知県半田市で生まれ、人生の大部分が半田在住であった。

戦中に、中島飛行機製作所が市内乙川地区で創業されていたので、多数の「朝鮮さん」が半田に移住してきました。朝鮮さんは大和民族ではないが、朝鮮半島は日本に併合されていたので、彼らは、当時は日本国籍を持つ「日本人」であった。

彼らはやがて山肌を削り、大量の土砂を「トロッコ」と呼ぶ木製の箱を作り、下り斜面を利用して、レールを敷き、手動で海岸までの三キロ位を下って運んだものだった。その基礎工事は「朝鮮さん」によって行われたものだった。

日本人が初めて見た彼らの土壤改良で田畠は工場用地となったのだ。

半田市報の新年号

私が住む半田市の今年の「はんだ市報新年号」によると、総人口約117,000人の約4%にあたる約4,800人の外国籍市民が暮らしており、直近5年間で約800人が増加し、今後も更に増えることが予想される。国籍別の割合が、ブラジル国籍1,948人、ベトナム1,614人、中国460人、フィリピン351人。かつて日本人であった韓国252人と報じている。労働力不足から外国籍市民の方が安心して暮らせるように、市役所3階の市民協働課を開設し、多民族の日本への移入が日本人の日本を多民族国家に替えようとしているのだろうか。

「多文化共生コーナー」を開設し、多文化共生相談員やテレビ電話通訳による行政手続きのサポート等を行っている」と報じている。

「すべての市民が国籍を問わず互いに理解し、それぞれ尊重しあって創る「元気な多文化共生都市・はんだ」を目指す」としているのだ。

以上の事情や理由は全国共通のものであり、外国人との共生がニッポンの最良の選択となっていると言えまいか。

つまり少子化の進むニッポンは、今やあらゆる都道府県や市町村は言うに及ばず、個別企業でも日本人の日本の少子化がもたらしたもの「人出不足」が、多民族を日本国内の導入することが喫緊の課題としているのだ。アメリカ合衆国

かつて日本はアメリカと戦って敗れた。

敗れてアメリカの占領下で経済大国になって、一時期、「ジャパン、アズ、ナンバーワン」とまで言われ、アメリカに次ぐ世界第2位の経済大国と言われた時もある。ところが今は隣国中国の台頭、ロシアの隣国ウクライナへの侵略等で見る如く、国際紛争を解決する手段一つにしても、手詰まりの国際情勢の下、日本の国力があつという間に、国際的に低下してしまったようだ。

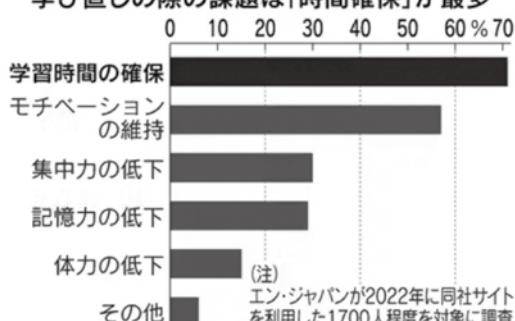
国内情勢も低下は著しいと言える。

「休み下手」ニッポン 令5.12.31 日経

学び直す時間が足りない

意欲があっても余裕なし

学び直しの際の課題は「時間確保」が最多



今年の元旦の日経が「経済大国転落止めよう」。今年は昭和から数えて99年目、ニッポン反転とあるが、その実は「世界のGDPで占める日本の割合は4%まで低下とあって、日本の企業に、これ以上の転落を止めようとする意欲がうかがいかねない指標が出ている。

最近の新聞報道を拾ってみよう。

○18歳新成人最少106万人（昨年比6万人減。辰年生まれは100万人）（令6.1.1日経）

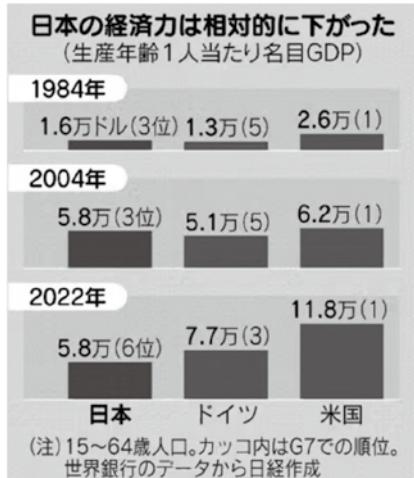
○労働生産性・日本30位（令5.12.25読売）然もG7内最下位。

日本は長年、20位前後であった。然し先進国でも最下位となつた。

学習院大の滝沢美帆教授は「人への投資に加え、デジタル分野を含む無形資産への投資が必要である。投資を促進し、付加価値の向上につなげる必要がある」と話す。

○世界2位のち経済力停滞 令6.1.1日経

「現状打破のためには「個の情熱一生かす組織に」（リクルートHD出木場久征氏）



世界のGDPに占める日本の割合は1991年には15.5%、更には1994年には17.8%と上昇したが、その後は転落し始め、現在ではたったの4.0%。

その一因を次のように表示している。

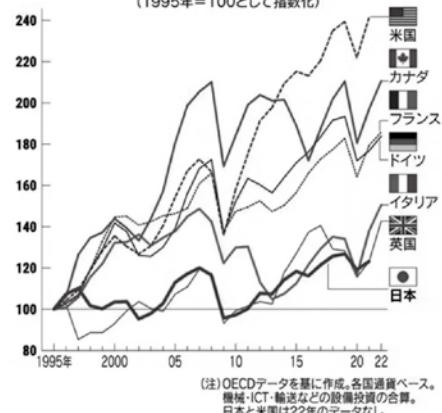
● 1時間あたりの労働生産性 (日本生産性本部調べ)

順位	国	労働生産性(ドル)
1	アイルランド	154.1
2	ノルウェー	149.9
9	米国	89.8
11	ドイツ	87.2
13	フランス	83.9

O E C D 平均 (65.2)

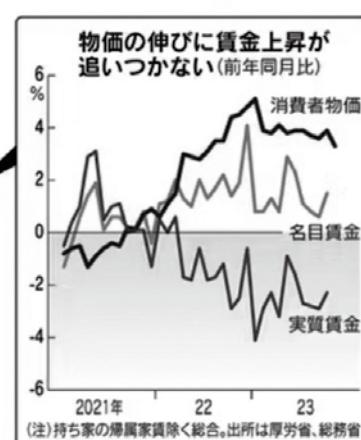
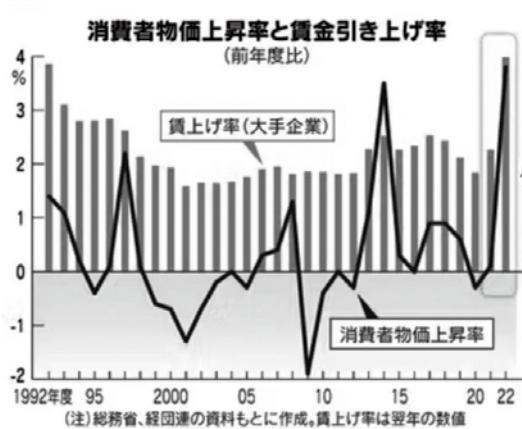
29	ポルトガル	52.6
30	日本	52.3
31	スロバキア	51.7
38	コロンビア	19.8

日本の設備投資の伸び悩みが目立つ
(1995年=100として指数化)



「賃上げ30年ぶり高水準」12月31日付日経はうたう。

その理由を「物価高に迫られて企業は動くとし、次表を掲載している。



他に問題はないのか。

「ある」少子高齢化は更に進む。その結果は、この狭い国土が、ますます「外国人が増えていく。結果は、いつの日か、この国土も日本人のニッポンにならなくなることだ。

大谷翔平君や藤井聰太君のように、全人未踏の偉業を果たす人もいるというのに・・・。大方の人は手をこまねいているのだろうか。

汗かけ日本、ニッポン人！

～安全経営あいち賛同事業場制度にご賛同いただいた事業場をご紹介します～

江南労働基準監督署

江南労働基準監督署では、従来からリスクアセスメントを軸とした安全衛生管理の推進定着に取り組んできたところであります。リスクアセスメントはそのプロセスを通じてPQCDSME※を同時に高めることができあり、企業に生産性向上と価値向上をもたらすことで自律的でポジティブな安全衛生管理を促進することを理念とした「安全経営あいち®」を提唱し、「安全経営あいち®」の普及促進に努めています。

また、「安全経営あいち®」の普及促進への取組みのひとつとして、今年度より「安全経営あいち賛同事業場制度」を実施しています。江南労働基準監督署管内では、下記事業場に安全経営あいち賛同事業場制度にご賛同いただきましたのでご紹介します。（令和6年2月8日時点。順不同。ご承諾いただいた事業場のみ掲載しています。）

1. テスマジヤパン株式会社様



2. 株式会社谷田家具様



3. 有限会社中部リサイクル産業様



4. 西枇工業株式会社様



※「PQCDSME」とは、経営における重要な7つの視点のことと、それぞれ、P : Productivity = 生産性、Q : Quality = 品質、C : Cost = 原価・経済性、D : Delivery = 納期・生産量、S : Safety = 安全性、M : Morale = 士気、E : Environment = 環境を表す。

 **安全経営あいち®**
リスクアセスメントを通じPQCDSMEはひとつにできる。

[安全経営あいち®について詳しくはこちら](#)

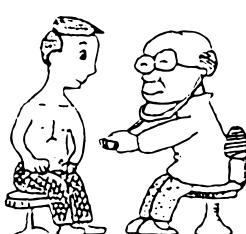


明るい職場は まず健康診断から

- ◎労働安全衛生法による 健康診断(巡回)
 - ☆定期健診・特殊健診(じん肺・有機溶剤・鉛・特定化学物質等)
- ◎成人病健康診断(巡回)
 - ☆胃部レントゲン・血液検査・心電図・腹部超音波(エコー)検査
 - ☆腫瘍マーカー検査・眼底検査等
- ◎人間ドック(東海診療所)
 - ☆お得なセット料金により6コースあります
- ◎作業環境測定
 - ☆粉じん・鉛・有機溶剤・特定化学物質等

労働基準協会指定

健康診断機関等名簿登載(1-13-03)・作業環境測定機関等名簿登載(23-44)



お申込みは、書面(またはハガキ)並びに電話(またはファックス)のいずれでも、ご連絡をお願い申し上げます。

一般 財団法人 全日本労働福祉協会 東海支部

〒457-0832 名古屋市南区浜中町1-5-1 TEL(052)602-4797 FAX(052)602-6821

●令和6年度江南労働基準協会通常総会及び40周年記念行事

- ・日 時 令和6年5月21日（火）14時～
- ・会 場 ホテルインディゴ犬山有楽苑

令和5年 愛知県の全産業死亡災害一覧

令和6年2月8日現在

愛知労働局 労働基準部 安全課

発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因			
R5.2.18. 2023 0:30	その他 起因物なし	長時間にわたる過重な労働により、くも膜下出血を発症したもの。			
		事業場 規模	1000名以上	業種 教育・研究業	50代 教授 経験 28年
R5.12.21. 2023 10:20	墜落・転落足場	11階建て共同マンションの外壁塗装工事現場において、足場11層目で足場解体作業中に墜落した。			
		事業場 規模	9名以下	業種 その他の建設業	20代 作業者 経験 6年

令和6年 愛知県の全産業死亡災害一覧

発生日時	事故の型/起因物	災害発生状況・原因			
R6.1.18. 2024 3:55	交通事故(道路) 乗用車、バス、バイク	被災者はバイクで朝刊配達中にトラックと衝突したもの。			
		事業場 規模	9名以下	業種 商業	40代 配達員 経験 27年

愛知労働局管内死亡災害発生状況

(令和6年2月8日現在)

※()内は交通事故による死者数で内数である。

業種	年別	令和5年	令和4年同期	令和4年確定値
製造業		8(0)	7(2)	8(2)
食料品製造業		0(0)	1(0)	1(0)
化 学 工 業		0(0)	0(0)	0(0)
鉄鋼・非鉄金属		3(0)	1(1)	1(1)
金 属 製 品		1(0)	2(0)	2(0)
一般・電気・輸送用		0(0)	2(0)	3(0)
そ の 他		4(0)	1(1)	1(1)
建設業		6(1)	12(0)	12(0)
土木工事業		0(0)	4(0)	4(0)
建築工事業		4(1)	6(0)	6(0)
そ の 他		2(0)	2(0)	2(0)
陸上貨物運送事業		8(2)	4(0)	4(0)
商業		4(2)	2(1)	2(1)
卸売業		2(0)	2(1)	2(1)
小売業		2(2)	0(0)	0(0)
そ の 他		0(0)	0(0)	0(0)
清掃・と畜業		5(0)	0(0)	0(0)
上記以外の事業		2(1)	11(4)	11(4)
合計		33(6)	36(7)	37(7)

令和5年 労働災害発生状況

江南労働基準監督署

業種	令和6年 1月末現在	昨年同期		業種	令和6年 1月末現在	昨年同期	
		死亡	休業			死亡	休業
食料品製造業	0	11	0	18	建設業	0	17
繊維工業	0	0	0	2	運輸交通業	0	29
木材・木製品 製造業	0	2	0	1	陸上貨物取扱業	0	17
パルプ・紙・ 印刷・製本業	0	5	0	3	商業	0	29
化学工業	0	11	0	10	金融・広告業	0	6
窯業・土石 製品製造業	1	3	0	4	保健・衛生業	0	80
鉄鋼業・非鉄 金属製造業	0	7	0	0	接客娯楽業	0	14
金属製品製造業	0	16	0	20	清掃・と畜業	0	9
一般機械 器具製造業	0	9	0	9	その他の事業	0	18
電気機械 器具製造業	0	2	0	1	合計	1	302
輸送用機械 器具製造業	0	8	0	8		1	363
その他の製造業	0	9	0	3			
小計	1	83	0	79			

注
 • 休業4日以上の労働災害を集計(労働者死傷病報告による)。
 • 「木材・木製品製造業」は、木製家具装備品製造業を含む。
 • 「金属製品製造業」は、金属家具装備品製造業を含む。

江南労働基準協会会報

愛知労働基準協会主催技能講習予定表

技能講習		2024年					受講料 (税込)	テキス ト代 (税込)	合計 (税込)
講習会の名称 (講習日数)	講習会 実施場所 (学科) (実技)	4月	5月	6月	7月	8月			
フォーク リフト運転 (31H コース) (学科1日・ 実技3日)	(学)ポーラビル	5(金)					31,000	1,650	32,650
	(実)トヨタL & F 中部 小牧	7, 14, 21							
	(学)ポーラビル		7(火)						
	(実)トヨタL & F 中部 北名古屋		12, 19, 26						
	(学)ポーラビル			3(月)	1(月)	1(木)			
	(実)水谷運輸倉庫			9, 16, 23	7, 14, 21	4, 11, 18			
	(学)江南市民文化会館		8(水)						
	(実)稻葉製作所		12.19.26						
酸素欠乏・ 硫化水素 危険作業主任者 (学科2日・ 実技1日)	(学)(実)ポーラビル	(学)9,10	(学)7,8	(学)10,11	(学)9,10	(学)6,7	15,600	2,310	17,910
		(実)11or12	(実)9or10	(実)12or13	(実)11or12	(実)8or9			
		(学)16,17	(学)21,22	(学)18,19	(学)16,17	(学)27,28			
		(実)18or19	(実)23or24	(実)20or21	(実)18or19	(実)29or30			
		(学)23,24	(学)28,29	(学)24,25	(学)23,24				
	江南市民文化会館	(実)25or26	(実)30or31	(実)26or27	(実)25or26				
有機溶剤 作業主任者 (学科2日)	ポーラビル	3, 4	13, 14	20, 21	1, 2	8, 9	11,800	1,980	13,780
		17, 18	21, 22		11, 12	28, 29			
					23, 24				
	江南市民文化会館			15, 16					
特定化学物質及び 四アルキル鉛等 作業主任者 (学科2日)	ポーラビル	4, 5	23, 24	10, 11	8, 9	5, 6	11,800	1,980	13,780
		10, 11	28, 29		22, 23	26, 27			
		15, 16			30, 31				
	江南市民文化会館			22, 23					
乾燥設備作業主任者 (学科2日)	ポーラビル	1, 2		10, 11	8, 9	21, 22	11,800	1,650	13,450
はい作業主任者 (学科2日)	ポーラビル	8, 9		24, 25		26, 27	11,300	1,595	12,895

- ・江南労働基準監督署管内の事業所の申込手続きは江南労働基準協会が行います。申込み用紙は愛知労働基準協会HPからダウンロードしてください。
- ・満席の講習会が多いので、申込の前には必ず愛知労働基準協会のHPから定員状況を確認し、お申込みください。
- ・日程が変更(追加)等される場合がありますので、必ず愛知労働基準協会HPをご確認ください。
- ・そのほかの講習は愛知労働基準協会のHPでご確認ください。

県下14協会主催講習会・研修会予定表

		3月	4月	5月	6月	7月	8月	
労働法令の基礎を体系的に学ぶ 1日研修です。 労働実務総合研修会（6H）			16（火）		25（火）			会員10,000円 非会員13,330円 (資料代、昼食代、消費税を含む)
企業をのばす人事考課を行うための ライン管理者研修です。 人事考課者研修（3H）	一般社団法人 名北 労働基準協会 3階「大会議室」 名古屋市北区清水 1-13-1			21（火）				会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)
～ハラスメント防止のための適切な知識を学ぶ～ ハラスメント防止研修会（3H）				28（火）			20（火）	会員 6,000円 非会員 7,000円 (資料代・消費税を含む)

- ・江南労働基準監督署管内の事業所の申込手続きは江南労働基準協会が行います。案内は江南労働基準協会HPをご覧ください。

江南労働基準協会講習会・研修会予定表(3月～6月)

最新の情報は江南協会HPで

	講習	3月	4月	5月	6月	受講料(税込み)
特別教育	アーク溶接特別教育 実技は日本軽金属名古屋工場(稲沢)				13.14.15 (一宮)	会員18,700円 非会員20,900円
	自由研削といし取換え等特別教育					会員9,350円 非会員11,550円
	低圧電気業務特別教育(実技7Hコース)				18.19 (一宮)	会員20,350円 非会員22,550円
	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育		18 (江南)		24 (一宮)	会員9,350円 非会員11,550円
	粉じん作業特別教育 (希望者にはマスクフィットテストを実施)			27 (江南)		会員6,600円 非会員8,800円
法令・通達に基づく安全衛生教育・研修	履入れ時等安全衛生教育		9 (一宮)			会員7,480円 非会員9,680円
	安全管理者選任時研修	13.14 (江南)	18.19 (一宮)			会員17,050円 非会員19,250円
	新任職長・安全衛生責任者教育	21.22 (江南)		9.10 (江南)		(職長) 会員13,200円 非会員15,400円 (安責者併合) 会員15,950円 非会員18,150円
	フォークリフト運転従事者に対する安全衛生教育				28 (江南)	会員7,700円 非会員9,900円
	化学物質管理者講習会		16 (江南)			会員9,900円 非会員16,500円
	保護具着用管理責任者講習	15 (江南)		15 (江南)		会員11,000円 非会員16,501円
	有機溶剤業務従事者に対する安全衛生教育					会員6,600円 非会員8,800円
呼吸用保護具 フィットテスト	溶接ヒュームの健康障害防止ための防じんマスクに係る定量的フィットテスト	お申込みにより実施				お問い合わせください
その他の教育・訓練・研修・勉強会	危険予知訓練(KYT)				20 (江南)	会員7,700円 非会員9,900円
	労働基準法基礎講座(オンライン講習)					会員1,100円 非会員3,300円
	労働安全衛生法基礎講座(オンライン講習)					会員1,100円 非会員3,300円
	衛生管理者免許試験準備講習(1日集中講習)	9 (江南)				会員7,700円 非会員9,900円
	衛生管理者免許試験準備講習(2日講習)					会員13,200円 非会員15,400円
クレーン関係	クレーン・玉掛(特例)併合講習 (実施機関:住友建機教習所) 実技はヒロセ名古屋工場(犬山)			15.16.17.18 (江南)		会員38,000円 非会員39,100円
	玉掛け技能講習(特例) (実施機関:住友建機教習所) 実技はヒロセ名古屋工場(犬山)			16.17.18 (江南)		26,000円
	クレーン特別教育 実技はヒロセ名古屋工場(犬山)			15.16.18 (江南)		会員14,300円 非会員15,400円
	床上操作式クレーン技能講習 (実施機関:住友建機教習所) 実技はヒロセ名古屋工場(犬山)	7.8.10 (江南)			20.21.23 (江南)	37,000円
無料講習	全国安全週間説明会				10 (江南)	
	リスクアセスメント出前講座					

太字は新規講習　案内・申込書（愛知労働基準協会主催講習は除く）は当協会ホームページからダウンロードしてください。

() は会場: (江南) は Home & nico ホール(江南市民文化会館) (犬山) は 犬山市民交流センター(フロイデ) 又は 犬山市南部公民館 (一宮) は 一宮地場産業ファッションデザインセンター

(注) 日程は、会場、講師等の都合により中止又変更する場合があります。

(注) 受講料は、テキスト代等諸般の事情により変更する場合があります。

給食のいづみ★いづみのお弁当



おいしさと安心をお届け。
いろいろなシーンでさまざまな「食」を創っています。

本社／愛知県丹羽郡大口町下小口三丁目123番地

TEL(0587)95-7181(代)

<https://izumi-lunch.co.jp>

◆愛知北営業所 (0587)95-6123

愛知県HACCP導入認定施設 第1-4号

◆岐阜関営業所 (0575)22-6300

《企業フードサービス》社員レストラン・弁当給食

《ウェルフェアフード 福祉施設給食及び食堂運営
サービス》在宅高齢者配食

《学生フードサービス》学生食堂・幼稚園給食

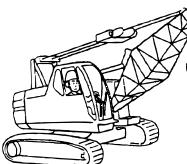
《ケータリングサービス》出張パーティー・仕出し料理



安全を基本に、プロへの道をひらく

免許講習

- クレーン運転士(5T以上)
- 移動式クレーン運転士(5T以上)



技能講習

- | | | | |
|------------|------------|-----------------------|--------|
| ■玉掛け | ■不整地運搬車 | ■解体用機械 | ■高所作業車 |
| ■フォークリフト | ■ガス溶接 | ■車両系建設機械(整地・運搬・積込・掘削) | ■小型車両系 |
| ■小型移動式クレーン | ■床上操作式クレーン | ■高所作業車 | ■低圧電気 |

特別教育等

- | | | |
|----------------|-------------|--------|
| ■フルハーネス | ■酸素欠乏症等 | ■高所作業車 |
| ■研削といし(グラインダー) | ■巻上げ(ワインチ) | ■小型車両系 |
| ■アーク溶接 | ■安全管理者選任時研修 | ■低圧電気 |
| ■クレーン(5T未満) | ■ローラー | ■粉じん |

愛知労働局長登録教習機関 住友建機販売

TEL 0566-35-1311 FAX 0566-35-1300

住友建機教習所 愛知教習センター

<http://nagoya.sumitomokenki.co.jp>

〒448-0002 愛知県刈谷市一里山町深田1-1

ネット予約はこちらから → [すみともけんき 愛知](#) 検索

21世紀をすこやかに 職場の健康管理をサポートいたします

健 康 診 断

人間ドック

保 健 指 導

精 密 検 察

内 科

事業所様(健保組合)指定項目など柔軟に対応させていただきます。

ご予約・お問い合わせなど、お気軽にお電話いただければ幸甚です。



0120-582-751

名古屋駅より徒歩約5分。名古屋駅地下街からアクセス可能です。

一般財団法人 全日本労働福祉協会 東海診療所

〒450-0333 名古屋市中村区名駅南1-24-20 名古屋三井ビルディング新館3階 TEL 052-582-0751

